

谷口委員

今日は 1 点だけ伺いたいと思いますけれども、来年度の当初予算の中に、市町村事業推進交付金が盛り込まれております。この交付金化については、私も前年度の総務政策常任委員会で、また今年度はこの委員会で質問をしてまいりましたが、来年、平成 26 年度目前に当たって確認をさせていただきたいことがありますので、そういった観点から質問させていただきたいと思います。

これは障害福祉関係の 8 事業が交付金化ということで一本化になるわけでありましてけれども、まず最初に、今回一本化されて、障害福祉関係については 7 億円という予算になっておりますけれども、これで市町村が本当に必要な分がきちんと確保されているのか確認させていただきたいと思います。

障害福祉課長

交付金化された障害関係 8 事業は、地域で生活する障害者の重要な事業であるという認識の下、これまで政策局とも連携して予算査定に当たってまいりました。

その結果、平成 25 年度当初予算の 8 事業の合計 6 億 3,000 余万円から約 7,000 万円を増額してありまして、市町村の必要とする額を確保し、予算計上してあります。

谷口委員

総額の確保については、私もこれまで要請をしてきまして、なおかつ上乘せをしていただいたことについては、感謝申し上げます。

それで、障害者団体の方々は、この交付金化についてはまだまだ不安な声も多い中で、このことについてきちんと説明や周知を図っているのか、確認させていただきたいと思います。

障害福祉課長

日頃から関係のある障害関係の団体、約 80 団体に呼び掛けまして、先月の 2 月 13 日に障害者施策説明会を開催しました。

当日は、雪が残る中ではありましたが、障害当事者を中心に 71 人の参加があり、交付金についての説明も市町村課の職員同席の上行っており、丁寧な対応に努めてまいりました。

谷口委員

その 2 月 13 日の説明会の中でこういった声が上がったのか、お伺いしたいと思います。

障害福祉課長

事前に質問を頂いてありまして、市町村が必要とする額が確保できたのかどうかという御質問や、また新たな事業展開をした場合に、必要な額がとれているのかというような質問がありまして、それについては、7,000 万円の上積みの増額した部分で見込んでいるということでお話をさせていただきました。

谷口委員

障害者団体の方々が不安に思っているのは、今回上乘せして、総額の確保をしていただいています。ただ、先々これはどうなっていくのかというところが非常に不安に思われているかと思うんですけれども、この点についてはいかがですか。

障害福祉課長

基本的に、今補助金要綱ということで補助金で交付をしておりますが、この要綱の補助率や補助要件といったものは基本的には見直しをすることなく交付金の要綱に移してまいりますので、現時点では事業の見直しというのは考えておりません。

谷口委員

要綱のことについてはまた後ほどお伺いしたいと思いますけれども、市町村に対しては今回の来年度の予算については、どういった説明をしているのでしょうか。

障害福祉課長

政策局におきましては、今まで市町村ときめ細かく情報交換を行って、予算計上の状況に併せて、県の予算編成に当たってまいりました。

こういったこともありまして、2月7日には知事と市町村長との意見交換会において、この交付金についても説明を行っております。また一方、保健福祉局としましても、2月7日に保健福祉主管部課長会議、また2月14日には障害福祉の主管課長会議を開催しまして情報提供を行ってまいりました。

谷口委員

その中で、市町村から何か要望や声といったものはどういったものが上がったか、分かれば教えてください。

障害福祉課長

2月7日の保健福祉主管部課長会議、また2月14日の障害福祉主管課長会議を開催したところ、質問、要望等はその時点ではございませんでした。また、それ以降も質問、要望等は出てきていない状況でございます。

谷口委員

先ほどお話が出た要綱案ですけれども、ここはやはり一番重要なところだと思うんです。それで、今後この要綱の所管局はどこになるのか、また、これをいつまでにまとめるのか、改めて確認をさせてください。

障害福祉課長

今までは障害福祉関係の事業の補助金要綱ということもあり、保健福祉局が所管してまいりましたが、交付金要綱そのものは、障害福祉事業だけではなく予算計上課である政策局が所管することとなります。

また、交付金要綱の制定については、現在、政策局において保健福祉局あるいは関連局とも連携して作業中でございますけれども、正式には予算成立後に制定をされることとなります。

谷口委員

予算成立後というのは、具体的にはいつ頃が目どなのですか。

障害福祉課長

この作業も終盤に入っておりますので、この議会で御了解いただいた後には制定という段階になります。

谷口委員

この要綱の所管は政策局になるということなんですけれども、これから総務政策常任委員会での議論ということもあるかと思うんですが、ただ、やはり障害福祉関係の所管はこの厚生常任委員会でありまして、その交付金、また要綱の所管が向こうに移るということなんですけど、ただやはり障害者団体の方々が不安に思われているのは、今後、交付金化された後、しっかりと議会のチェックが入るのかどうかといった点は非常に不安を持たれております。

そういう意味で、引き続き保健福祉局として、交付金化された様々な事業がしっかりと行われているかどうか、この委員会でもしっかりと議論していくべきであると思うんですけれども、保健福祉局ではどのように関わっていくのか、最後に確認させていただきたいと思います。

障害福祉課長

交付金の執行事務そのものは政策局が行いますけれども、保健福祉局は、障害福祉施策を総合的に推進するという立場から障害福祉関係8事業の市町村の事業計画や実績報告といった審査などを担当し、事業の適正な進行管理を政策局と連携して行ってまいります。

要綱や予算の所管は移りますけれども、保健福祉局の役割は今後も変わりなく、地域で生活する障害者支援の推進に努めてまいります。

谷口委員

その部分が一番確認したかったところでありまして、今後、市町村の事業の審査や進行管理等、保健福祉局でやっていくということが確認できました。

いずれにしても、総額をこれまでよりアップして、上げていただいて予算に計上していただいたということで感謝申し上げます。これからはしっかりと進行管理、またチェックを行っていただくようお願い申し上げます。私の質問を終わります。